

区からのお知らせ

SUGINAMI INFORMATION

保険・年金

国民年金保険料は前納がお得です

毎月の国民年金保険料の納付期限は翌月末日ですが、まとめて前払いすると割引となる「前納制度」があります。

例えば、4～9月分(6カ月分)をまとめて現金やクレジットカードで納付する場合、毎月納付するよりも800円割引になります。また、前納制度と口座振替をセットにすることでさらに割引額が大きくなります。

2年分、1年分、6カ月分(4～9月分)を口座振替で前納を希望する場合は、2月末日までに杉並年金事務所にお申し込みください。

☎杉並年金事務所 ☎3312-1511

生活・環境

衣類の拠点回収のお知らせ

毎月第2土曜日に回収拠点で、古着として着用できる汚れや破れのないきれいな衣類を回収しています。

☎毎月第2土曜日午前10時～正午(雨天中止) ☎回収拠点=区役所中杉通り側、宮前図書館(宮前5-5-27)、方南会館(和泉4-42-5)、本天沼区民集会所(本天沼2-12-10)、地域区民センター(井草(下井草5-7-22)、西荻(桃井4-3-2)、荻窪(荻窪2-34-20)、高円寺(梅里1-22-32)、永福和泉(和泉3-8-18)、リサイクルひろば高井戸(高井戸東3-7-4) ☎NPO法人すぎなみ環境ネットワーク ☎5941-8701(雨天中止については当日午前9時以降) ☎高円寺地域区民センター(セシオン杉並)は、大規模改修工事のため4月～4年12月末(予定)は休止

子育て・教育

外国人学校に通学する児童生徒の保護者へ

区では、外国人学校に通学する児童生徒の保護者に、授業料などの負担を軽減するために補助金を交付しています。

◇要件 次の全てを満たすこと①学校教育法に基づく認可を受けた外国人学校に、義務教育年齢に該当す

① 感染症防止対策

区立施設・区事業を段階的に再開しています。利用者・参加者の皆さんも下記の対策にご協力をお願いいたします。

- 体調不良時の利用自粛
- マスク着用や手洗い・手指消毒の励行
- ソーシャルディスタンスの十分な確保
- 室内の定期的な換気
- 大声での発声、歌唱、声援等が生じる活動の自粛

る児童生徒を通学させている②児童生徒および保護者が区内に住所を有し、同一世帯である③児童生徒または児童生徒の父もしくは母が、日本国籍を有していない④授業料を納付している⑤所得が限度額未満である(詳細は、区ホームページをご覧ください)

◇補助金額 月額7000円×授業料を支払った月数

◇申請時期 下期(2年10月～3年3月)分の申請を2月26日まで受け付けます

◇申請方法 学校により申請方法が異なりますので、詳細はお問い合わせください。「学校教育法」に基づく認可を受けた外国人学校かどうかは、通学している学校に確認してください

☎区民生活部管理課庶務係

募集します

都営住宅入居者

☎募集住宅=①ポイント方式による募集(家族向けのみ)=1290戸(車いす使用者世帯向け15戸を含む)②単身者向け=270戸(車いす使用者向け4戸を含む)、シルバーピア(高齢者集合住宅・単身者または2人世帯向け)=81戸、居室内で病死等があった住宅(単身者向け・車いす使用者向け・シルバーピア)=60戸▶申込書・募集案内の配布期間=2月9日まで(各配布場所の休業日を除く)▶配布場所=区役所1階ロビー、住宅課(西棟5階)、子ども家庭部管理課(東棟3階)、各福祉事務所、各区民事務所(平日夜間と休日は区役所の休日・夜間受付で配布)。配布期間中のみ、JKK東京(東京都住宅供給公社)ホームページからも取り出せます▶申込書を、2月15日(①は午後6時。いずれも必着)までに専用封筒で郵送☎JKK東京☎3498-8894(申込書受付期間中は☎0570-010-810(いずれも土・日曜日、祝日を除く))、区住宅課住宅運営係

高齢者・介護者向けサービス実施事業者

◇高齢者いっときお助けサービス事業

☎心身機能の一時的な低下で日常生活に支障がある

【重要なお知らせ】

新型コロナウイルスの感染状況によっては、本紙および過去の「広報すぎなみ」掲載の催しや募集の内容等が中止または延期になる場合があります。最新情報は、各問い合わせ先にご確認いただくか、区ホームページをご覧ください。



高齢者の居宅にホームヘルパーを派遣し、日常的な家事などを代行

◇ほっと一息、介護者ヘルプ事業

☎要介護高齢者等と同居して在宅で介護している家族の方の休息を目的として、ホームヘルパーを派遣し、介護者が行う日常的な家事等を代行

…………… いずれも ……………

☎委託期間=4月1日～4年3月31日▶資格=区内に事業所があり、介護保険法による指定介護予防サービスおよび指定居宅サービスの訪問介護事業所の指定を受けている▶申込書(高齢者在宅支援課(区役所西棟2階)で配布。区ホームページからも取り出せます)に訪問介護重要事項説明書の写しを添えて、2月15日午後5時(必着)までに同課管理係へ郵送・持参☎同係☎☎詳細は、募集要項参照

東京都消費生活調査員

☎①～③のいずれか1区分の調査と消費生活に関する情報の提供や意見等の提出▶調査内容=①食品表示法等に基づく食品表示状況についての店舗調査(研修1回、調査5回)②景品表示法等に基づく商品やサービス、表示・広告の調査(研修1回、調査3回、うち1回は店舗調査)③調査員が日常生活で購入した生鮮食品等15点の内容量調査(研修1回、調査6回、はかりは都が提供)▶任期=委嘱日～4年3月31日▶資格=都内在住で20歳以上の方(地方公務員を除く)▶募集人数=①②各200名③100名▶謝礼=①～③調査1回3000円、研修2000円▶様式自由で、住所・氏名(ふりがな)・年齢(4月1日時点)・職業・電話番号・希望の調査区分(順位を付けて複数記載可)・応募動機(300～400字程度)・「広報すぎなみ」を見て応募した旨を書いて、2月17日(消印有効)までに東京都生活文化局消費生活部企画調整課消費者情報担当(〒163-8001新宿区西新宿2-8-1)へ郵送。または東京くらしWEB☎https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/から申し込み☎同担当☎5388-3076☎①②は調査員が店舗側の了解を得て実施

2月の各種相談

内容	日時・場所・対象・定員ほか	申し込み・問い合わせ
住まいの修繕・増改築無料相談★	☎2月1日(月)・5日(金)・8日(月)・12日(金)・15日(月)・19日(金)・22日(月)・26日(金)午後1時～4時☎区役所1階ロビー	☎東京土建杉並支部☎3313-1445、区住宅課
建築総合無料相談会・ブロック塀無料相談会★	☎2月2日(火)・16日(火)午後1時～4時☎区役所1階ロビー☎☎図面などがある場合は持参。ブロック塀無料相談会は、ブロック塀の現況写真等を持参	☎東京都建築士事務所協会杉並支部☎6276-9208、区市街地整備課耐震改修担当
住宅の耐震無料相談会・ブロック塀無料相談会★	☎2月10日(水)午後1時～4時☎区役所1階ロビー☎☎図面などがある場合は持参。ブロック塀無料相談会は、ブロック塀の現況写真等を持参	☎市街地整備課耐震改修担当
行政書士による相談	☎2月12日(金)午後1時～4時☎相談室(区役所西棟2階)☎相続・遺言・離婚・金銭問題等書類手続きに関すること☎6名(申込順)☎1人30分	☎☎電話で、2月5日から東京都行政書士会杉並支部☎0120-567-537(午前8時30分～午後5時)
専門家による空家等総合無料相談	☎2月18日(木)午前9時20分・10時15分・11時10分☎土木管理課相談室(区役所西棟5階)☎☎区内の空き家等の所有者等(親族・代理人を含む)☎各1組(申込順)☎1組45分	☎☎電話または直接、住宅課空家対策係(区役所西棟5階)。または申込書(区ホームページから取り出せます)を、2月16日(必着)までに同係☎5307-0689へ郵送・ファクス☎同係
不動産に関する無料相談	☎2月18日(木)午後1時30分～4時30分☎区役所1階ロビー	☎☎電話で、東京都宅地建物取引業協会杉並支部☎3311-4937(平日午前9時～午後5時(祝日を除く))☎同支部、区住宅課
弁護士による土曜法律相談	☎2月20日(土)午後1時～4時☎相談室(区役所西棟2階)☎12名(申込順)☎1人30分	☎☎電話で、2月15日～19日に専門相談予約専用☎5307-0617(午前8時30分～午後5時)。または直接、区政相談課(区役所東棟1階)で予約☎同課

※★は当日、直接会場へ。

凡例 ☎日時 場所 内容 講師 対象 定員 費参加費(記載のないものは無料) ☎申し込み(記載のないものは直接会場へ)☎☎問い合わせ ☎☎その他 ☎☎Eメールアドレス ☎☎ホームページアドレス

施設情報

ゆうゆう高円寺北館の臨時休館

ゆうゆう高円寺北館(高円寺北3-20-8)は、受変電設備改修のため、2月19日(金)午後5時～21日(日)は臨時休館します。

☎ゆうゆう高円寺北館 ☎3337-2266

採用情報 ※応募書類は返却しません。

- 詳細は、各募集案内等参照。
- 報酬は、2年度実績のため変更になる可能性があります。
- 書類選考合格者には、面接を実施。

会計年度任用職員

介護保険課(ケアマネジャー・看護師・社会福祉士)

☑介護保険サービス事業関連の相談業務、事務処理ほか▶**勤務期間**=4月1日～4年3月31日(5回まで更新可)▶**勤務日時**=月16日。月～金曜日の午前8時30分～午後5時15分▶**勤務場所**=介護保険課▶**資格**=ケアマネジャー・看護師・社会福祉士のいずれか▶**募集人数**=1名▶**報酬**=月額18万5000円▶**その他**=期末手当支給。有給休暇あり。社会保険加入。交通費支給(上限あり)☑申込書(介護保険課事業者係〈区役所東棟3階〉)で配布。区ホームページからも取り出せます)を、2月15日午後5時(必着)までに同係へ簡易書留で郵送・持参 ☑同係



教育委員会事務局職員(①郷土博物館担当②事務補助)

☑①資料の収集・保管および展示、調査・研究、講演会等の開催、郷土学習の援助、他の博物館等との連絡調整ほか②窓口業務、電話対応ほか▶**勤務期間**=4月1日～4年3月31日(5回まで更新可)▶**勤務日時**=①月16日。午前8時30分～午後5時15分②週5日以内。午前8時30分～午後5時15分のうち6時間(一部交代制あり)／いずれも土・日曜日、祝日勤務あり▶**勤務場所**=郷土博物館、同分館(天沼3-23-1天沼弁天池公園内)▶**資格**=①大学を卒業し、学芸員資格を

有する方②高校卒業程度の学力を有する方▶**募集人数**=各若干名▶**報酬**=①月額18万5856円②時給1083円▶**その他**=期末手当支給(条件あり)。有給休暇あり。社会保険加入。交通費支給(上限あり)☑申込書(郷土博物館、同分館)で配布。区ホームページからも取り出せます)を、2月15日(必着)までに同博物館(〒168-0061大宮1-20-8)へ簡易書留で郵送・持参 ☑同博物館 ☎3317-0841 ☑同博物館は2月1日(月)・8日(月)・15日(月)休館

障害者生活支援課

◆福祉

☑障害者雇用職員に対する研修、就労定着支援ほか▶**勤務場所**=障害者生活支援課▶**資格**=精神保健福祉士・社会福祉士・障害者施設等で障害者支援の実務経験がある方のいずれか▶**募集人数**=1名程度▶**報酬**=月額18万5856円

◆看護師

☑施設利用者の健康管理、医療的ケア等の看護業務▶**勤務場所**=こすもす生活園(堀ノ内1-27-9)、なのはな生活園(宮前2-22-4)、障害者生活支援課地域生活支援担当(高井戸東4-10-5杉並障害者福祉会館内)▶**資格**=看護師免許を有する方▶**募集人数**=若干名▶**報酬**=月額22万2144円

…………… いずれも ……………

☑**勤務期間**=4月1日～4年3月31日まで(5回まで更新可)▶**勤務日時**=月16日。原則、月～金曜日の午前8時30分～午後5時15分▶**その他**=期末手当支給。有給休暇あり。社会保険加入。交通費支給(上限あり)☑申込書(障害者生活支援課管理係〈区役所中棟2階〉)で配布。区ホームページからも取り出せます)を、2月19日(必着)までに同係へ簡易書留で郵送・持参 ☑同係

区立保育園等職員 保育補助

☑**勤務期間**=4月1日～5月31日▶**勤務日時**=月20日。原則、月～金曜日の午前10時～午後2時▶**勤務場所**=区立保育園、区立小規模保育事業所、区保育室、区定期利用保育施設のいずれか▶**資格**=高等学校卒業(程度)以上▶**募集人数**=50名程度▶**報酬**=時給1101円。有資格者1188円▶**その他**=交通費支給(上限あり)☑履歴書に有資格者は保育士証の写しも添えて、2月26日午後5時(必着)までに保育課管理係(区役所東棟3階)へ郵送・持参▶**履歴書記入要領**=志望動機、希望職種「4・5月短期(臨時)」、「広

報すぎなみ」を見て応募した旨を記入。区役所関係のパート・アルバイト経験者は、職歴に記入。「保育士(保母)資格証明書」は保育士として扱えません☑同係 ☑採用決定後に健康診断書を提出



区以外の求人

NPO法人杉並区視覚障害者福祉協会職員

☑来館者の受け付け、電話対応、館内日常清掃ほか▶**勤務期間**=4月1日～4年3月31日(4回まで更新可)▶**勤務日時**=月12日程度。午前8時15分～午後9時のうち7時間(交代制。土・日曜日、祝日の勤務あり)▶**勤務場所**=杉並視覚障害者会館▶**募集人数**=1名▶**報酬**=時給1100円▶**その他**=有給休暇あり。交通費支給(上限あり)☑履歴書を、2月18日(必着)までにNPO法人杉並区視覚障害者福祉協会(〒167-0052南荻窪3-28-10杉並視覚障害者会館内)へ郵送・持参☑同協会 ☎3333-3444

その他

3年度杉並区食品衛生監視指導計画(案)の意見募集

食品衛生法の規定に基づき、区民の皆さんのご意見を募集します。

◇閲覧場所(閲覧場所の休業日を除く)

杉並保健所。区ホームページからもご覧になれます。

◇ご意見をお寄せください

封書・ファクス・Eメール(8面記入例)で、2月15日(必着)までに杉並保健所生活衛生課食品衛生広域班(〒167-0051荻窪5-20-1 ☎3391-1926 ☒SYOKU-EI@city.suginami.lg.jp) ☑同課 ☎3391-1991

中止のお知らせ

1月20日付広報9面「税理士による無料申告相談」は、全日程の開催を中止しました。
☎杉並税務署 ☎3313-1131、荻窪税務署 ☎3392-1111



にせ税理士 にせ税理士法人に ご注意ください

税理士資格のない者が税務相談、税務書類の作成、税務の代理をすることは、法律で禁じられています。また、不測の損害を被る恐れもあります。

税理士は、税理士証票を携帯し、税理士バッジを着用しています。確認の上、依頼してください。

☎東京税理士会 ☎3356-4461



▲税理士バッジ

更新手続きをお忘れなく

「さざんかねっと」利用の方へ (集会施設)



3月31日に有効期限を迎え、4月以降も引き続き集会施設を利用する方は更新の手続きが必要です(更新の手続きは3年ごとに必要です)。
☑更新手続き期間=3月31日まで▶**対象**=さざんかねっと利用者登録カードの有効期限が「平成33年3月31日」または「令和3年3月31日」となっている方▶**必要書類等**=新規登録時と同様▶**その他**=詳細は、区ホームページをご覧ください ☑地域課地域施設係

区議会を開会します

第1回定例会は3年度予算案を審査します。
——問い合わせは、区議会事務局へ。

日程

第1回定例会(初日は午前10時開会予定)
2月9日(火)～3月17日(水)(予定)

※会議の詳細な日程は、区議会ホームページからご覧になれます。

本会議は区議会ホームページで生中継と録画中継を行っています。予算特別委員会は録画中継のみを行っています(録画中継は会議終了からおおむね24時間後に「速報版」を、おおむね1週間後に内容や質問者ごとの「詳細版」をご覧になれます)。